



お知らせ

Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

国による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線(広報塔)から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害とお間違えのないよう、ご注意ください。 ※災害の発生や気象状況などにより、中止になる場合があります。 日時 8月10日(水) 午前11時 通知先 防災行政無線(広報塔)、市ホームページ(トップページ)、ひだか知っ得情報アプリ、市公式ツイッター

令和4年度からの成人式の名称が決まりました

4月からの成年年齢の引き下げに伴い、成人式の名称を「二十歳のつどい」に変更します。この名称は、令和3年と4年の成人式出席者のアンケート結果と4年成人式実行スタッフの意見をもとに決定しました。市では、引き続き20歳の人を対象に「二十歳のつどい」を開催します。 問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当



令和5・6年度入札参加資格審査申請

市が発注する工事や業務委託などを受注するには、市の入札参加資格が必要で。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 建設工事および設計・調査・測量の受付期間



新規申請(県電子入札共同システムのユーザーIDなし)

9月1日(水)～22日(木) 更新申請(県電子入札共同システムのユーザーIDあり) ①建設工事のみ

放送・通知内容

「チャイム」「これは、Jアラートのテストです」「(3回繰り返し)」こちらは、ぼうさいひだかです」「チャイム」 問い合わせ 危機管理課防災・消防担当



マイナポイントの第2弾申し込みができます

マイナンバーカードの健康保険証利用申込者および公金受取口座登録者に対するマイナポイントの申し込みが6月30日からできるようになりました。 ※マイナンバーカードを新規取得した人等に対するポイントの付与は、令和4年1月1日から始まっています。 ※マイナポイントを受け取るためには、予約・申し込みが必要です。手続きはスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。 ※市役所1階ロビーでは、マイナポイント予約・申し込み支援窓口を設置しています。 ポイントの付与対象・内容 ①マイナンバーカードを新規取得し、選択したキャッシュレス決済サービス



国民年金保険料の免除制度

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、国民年金保険料の納付が免除または猶予される制度があります。令和4年度の免除申請の受け付けは7月から開始され、7月から令和5年6月までの期間を対象として審査されます。 免除の種類 免除 申請者・配偶者・世帯主の前年の所得等を審査して、全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)を免除します。

納付猶予 申請者・配偶者の前年の所得等を審査して、一時的に納付を猶予します。 ※50歳未満の人(学生を除く)が申請できます。 留意事項 ○申請日から2年1か月分さかのぼった免除申請もできます。 ○学生は学生納付特例制度が優先されます(申請・承認期間は4月から翌年3月まで)。 ○申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。 問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

スで、チャージや買い物をした場合(マイナポイント第1弾に申し込んでいない人、上限までのポイント付与を受けていない人も対象)・1人当たり上限5000円相当(付与率25%)のポイント ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った人・7500円相当のポイント ③公金受取口座登録を行った人・7500円相当のポイント ※②・③は、既に利用申し込みや登録を行った人も対象となります。 ポイントを申し込める対象

9月末までにマイナンバーカード新規取得の申請を行った人 ポイント申し込み終了期限 令和5年2月末 ※①の対象となるチャージ・買い物期間も令和5年2月末までです。 問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)

この機会にマイナンバーカードを作りましょう!



10月5日(水)～11月25日(金) ②①以外 10月5日(水)～11月11日(金) ※「土木施設維持管理」は令和5・6年度入札参加資格審査申請から県電子入札共同システムでの登録になります。 物品・その他および小規模工事・修繕等の受付期間 10月5日(水)～11月25日(金) 登録要件 業種によって建設業労働災害防止協会への加入が必要な場合があります。 問い合わせ 管財課契約検査担当(1階①番窓口)

7月15日から24日まで夏の交通事故防止運動

交通事故死ゼロを目指す日・歩行者保護の日 7月20日(水) 自転車の交通事故防止の日・飲酒運転根絶の日 7月22日(金) 問い合わせ 危機管理課交通安全・防犯担当

7月は青少年の非行・被害防止特別強調月間

青少年の非行や犯罪被害防止のため、家庭や地域で一体となって健全育成活動に取り組みましょう。 夏休みは、さまざまな誘惑に引きずり込まれやすくなる時期です。また、スマートフォンやパソコンの普及により、SNS等ネット上でのトラブルが多発しています。 青少年が犯罪に巻き込まれないよう、

皆さんの見守り・声掛け等のご協力をお願いいたします。 問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

7月は社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」(主唱・法務省)は、すべての国民が、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。また、再犯防止啓発月間でもあります。 立ち直りを支える家庭や地域をつくるため、ご理解とご協力をお願いします。 問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合には、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7771」に電話してください。 ※ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線、PHSを利用の場合、 ☎0120-080-7771、 ☎0120-080-7771、 ☎048-762-7533へ 問い合わせ 県福祉政策課 ☎048-8330-3223

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和4年5月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	1,006.95 t + 47.8 t
処理費用	41,536,688 円 + 1,971,750 円
1人当たりの量	18.37 kg + 0.97 kg
1人当たりの処理費用	758 円 + 40 円

暑い日が続くと水分補給の機会が増えることから、飲料缶やペットボトル飲料の消費が多くなります。缶やペットボトルは貴重な資源です。ごみに出すときは、しっかりと分別してリサイクルをしましょう。

※数値は四捨五入しています。 ※処理費用は、全体量に41,250円/トンを乗じたものです。 ※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当